



交通ひろしま

年末号
2024

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/> e-mail: htss@hiroankyo.or.jp

令和6年9月末現在の交通事故発生状況(県内)

件数	3,209件 (昨年比-182件)
死者数	54人 (昨年比-3人)
負傷者数	3,812人 (昨年比-216人)

令和
6年

年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

実施期間:12月1日(日)~12月10日(火)

令和6年 広島県
交通安全年間スローガン

『今日もまた あなたの無事故 待つ家族』

例年、年末になると交通量の増加や慌ただしさなどから、交通事故が増加する傾向にあります。この時期は、飲酒運転による事故や、日没が早いことに伴う歩行者被害の交通事故なども懸念されます。県民一人ひとりが、交通事故に注意して新年を迎えましょう。

★運動重点

歩行者の安全な通行の確保

<運転者の方へ>

- ◆信号機のない横断歩道では、**歩行者優先**です。横断しようとしている(横断している)歩行者がいるときは、車両は停止しなければいけません。
- ◆「点ける」 広島県「ライト点灯運動」実施中。薄暮時や夜間では、**早めのライト点灯**や**上向きライト**を活用し、危険をいち早く発見しましょう。
～時間と心に余裕を持ち走りましょう～

<歩行者の方へ>

- ◆**歩行者も交通ルールを守りましょう**。信号機のない横断歩道を渡る時は、**手をあげる**などして、横断する意思を伝えましょう。
- ◆薄暮時や夜間では、明るい色の服装で、**反射材用品**や**LEDライト**などを活用し、しっかりと自分の存在を周囲へ伝えましょう。



取り扱い商品紹介

高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止

- ◆高齢運転者は、速度は控えめに、早めの合図・安全確認をしましょう。また、運転前に体調確認を行い、体調が優れないときの運転や長時間の運転は控えましょう。
- ◆衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した「セーフティ・サポートカーS」 などもあります。
- ◆二輪車運転者は、二輪車特有の危険(実際よりも遠くに見える、死角に入りやすいなど)を踏まえた走行をするとともに、
・安全規格表示のあるヘルメットを選び、正しく着用
・体の露出が少ない服装で、プロテクターなどを着用
などの防護対策をし、安全運転で走行しましょう。

「高齢者の交通安全の日」～毎月10日

飲酒運転等の根絶

- ◆**飲酒運転は悪質な犯罪です!!**お酒を飲んだら、絶対に車両(自転車等含む)を運転しない。
～ハンドルキーパー運動の実践～
・仲間で飲酒するときは、必ず**ハンドルキーパー(飲酒しない運転役)**を決めておきましょう。
・「ハンドルキーパー運動」と「飲酒運転根絶宣言店登録事業」の運動で、お店での運転者への酒類提供禁止を徹底しましょう。
- ◆「**あおり運転**」は**危険**です! 安全な速度と方法の運転を心がけ、十分な車間距離を保つとともに、**不必要な急ブレーキ**や**無理な進路変更**は**絶対**に止めましょう。



「飲酒運転根絶の日」～毎月20日

自転車等の安全利用の推進

- ◆見通しの悪い交差点などでは、「**一時停止と安全確認**」をして、交通事故防止!
- ◆薄暮時には、早めにライトを点けるとともに、**反射材用品**などを活用しましょう。また、夜間での無灯火は禁止されています。
- ◆自転車損害賠償責任保険への加入が**義務**付けられています。
- ◆自転車や電動キックボード等を利用する方は、**ヘルメット**を着用しましょう。



「自転車安全利用の日」～毎月1日